

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	次期固定GIS構築に向けた事前調査業務
発 注 課	財政局税政部固定資産税課
選 定 事 業 者	株式会社日立ソリューションズ東日本 北海道ソリューション営業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） ・固定資産税地理情報システム（以下「GIS」という。）とは、地理空間情報に関する様々なデータを加工・管理する地理情報システムに固定資産税の評価機能等を併せ持ったシステムであり、札幌市の固定資産税課税業務の根幹を成している。 ・GISは現在の株式会社日立ソリューションズ東日本が開発したGISソフトウェアをベースに同社が本市に合わせてカスタマイズしたものであり、プログラムソース等が非公開であることから、その保守業務は同社と特定随意契約を締結している。 ・次期GISの構築に当たっては、現行GISのプログラムソース等を保持していることが必須の要件となるため、同社以外が本業務を履行することは不可能である。 ・以上から、本業務の調達競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、株式会社日立ソリューションズ東日本北海道ソリューション営業部と特定随意契約を締結する必要がある。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）